

食品分野におけるプラスチック容器包装資源循環タスクフォース（第6回）
議事要旨

1. 日時・場所：令和8年3月18日(水)9：45～12：00
2. 農林水産省会議室（ハイブリッド形式）
3. 出席者：別紙のとおり（出席者名簿）
4. 議題：（1）プラ資源循環の実証（サーキュラーパートナーズ（CPs）を中心に）
 - ・プラ資源循環に向けた取組
 - ・地方都市での資源循環モデルの検討及び実証（2）コンビニエンスストア業界のプラスチック削減に向けた取組と課題
 - ・コンビニエンスストア業界のプラスチック削減に向けた取組等について（3）欧州におけるマテリアルリサイクルの現状（欧州と日本の違いを中心に）
 - ・マテリアルリサイクルの実力 欧州と日本の違いと可能性（4）意見交換

5. 主な発言内容等：

（1）プラ資源循環の実証（サーキュラーパートナーズ（CPs）を中心に）

- ・プラ資源循環に向けた取組
 - クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンスから資料説明。
- ・地方都市での資源循環モデルの検討及び実証
 - プラスチック容器包装リサイクル推進協議会から資料説明。

<意見交換>

- 大都市圏での実証
 - 今回の実証で家庭から出るオレフィン（PP、PE）を扱っていないのはどういう理由か。
 - オレフィンのケミカルリサイクルを行った施設が2万トン規模の商用生産を行う実機プラントであることより、いきなり家庭系廃プラを投入するのは安定操業上でのリスクがあると判断した。
 - 実証の成果や課題等は有用なのでなるべく早期に対外的に資料として提供してほしい。
 - CPs で後日公表され次第、本タスクフォースHPの掲載資料を更新する。
- 地方都市での実証
 - ごみ袋用PEフィルムの成形可否について、選別事業者によって結果が異なった理由は何か。
 - 洗浄・選別の工程が事業者によって異なり、再生材の品質が違ったことが要因。
 - 今回の実証を踏まえて必要となる「仕組み」はどういったものか。
 - 今の容リ制度では入札したリサイクラーがそれぞれ、選別・再生材生産など全工程を担うことになっているため、容リプラを材質別・形状別に選別して次

工程に供給する選別工程が集約されておらず効率的でない。選別工程を集約して効率的に実施できるような施設を整備すべき。選別後は、技術や設備に応じて複数事業者で分担すべき工程、単一事業者に集約する工程など、再生材がプラスチック加工のサプライチェーンで利用できるよう工夫が必要。

- 今回の実証で地方自治体との関係は非常に重要になると思うが、地方自治体と取組を行う上での課題は何かあるか。
 - 廃プラの「量」を確保するためには、地方自治体と連携することが重要だと考えている。自治体の中には、既にプラ法 33 条スキーム（容リ協を介さず、自治体から直接事業者へ委託するルート）で再商品化しているところもあり、事情が様々で、いきなり県全体で 1 つにまとめるというのは難しいと思っている。こうした中で、来年度事業ではプラ法 33 条スキームを活用している地方自治体、事業者と連携するイメージをしている。取組を行う上では、自治体と事業者との合意形成が課題であり、実績を示しながら事例を増やしていきたい。

(2) コンビニエンスストア業界のプラスチック削減に向けた取組と課題

- コンビニエンスストア業界のプラスチック削減に向けた取組等について
 - (一社) 日本フランチャイズチェーン協会から資料説明。

<意見交換>

- マスバランス方式の消費者コミュニケーション
 - マスバランス方式で環境配慮素材を 100%使用したレジ袋の取組を進めたことは素晴らしい。マスバランス方式は人によってはネガティブに捉えられがちだが、突っ込みどころをきちんと消費者に説明できるように一緒に取り組んでいきたい。
 - 「マスバランス」を含む環境配慮施策が一般に伝わる表現ぶりがあるとよいと考えている。業界横断や官民連携で取り組んでいきたい。
- 消費者のタッチポイントとしての期待
 - 再生プラを利用する価値やコストについて、消費者に認知を促しつつ、実際に買ってもらえるようどう取組をすればよいか、商談まで想定しながら食品製造業者としては小売業者と一緒に考えていきたい。
 - 「価格転嫁」ではなく、再生プラを使った商品の価値を認めてもらえるよう、小売業者としては食品製造業者と一緒に取り組んでいきたい。
 - 仮に再生プラを使った商品ができた場合、消費者の反応を見る実証として店舗での取扱をすることは可能か。
 - どういう商品かにもよるが、条件が整えば実証への参加はできると思う。
- プラスチック汚染対策条約交渉を踏まえた国内対応
 - シングルユースプラスチック (SUP) の扱いが議論されていることを踏まえ、SUP のリサイクル推進を目的に、国内でカトラリーに使用できる素材を統一するという手段も考えられるが、この点について、構成員の皆様のご意見を伺いたい。

- PET ボトルも SUP ではないかという声があることを踏まえ、飲料メーカーでも循環型容器であることを結果で見せていけるよう取組を進めている。

(3) 欧州におけるマテリアルリサイクルの現状（欧州と日本の違いを中心に）

- ・ マテリアルリサイクルの実力 欧州と日本の違いと可能性
 - EEFA から資料説明。

<意見交換>

- 欧州での食品への再生プラ（マテリアルリサイクル由来）使用状況
 - 事例をいろいろ出していただいたが、PE、PP、PS それぞれで定量的な再生材利用のデータはあるか。
 - 素材ごとの定量的なものは思い当たらない。食品容器包装は事例が出てきたがこれからの段階であり、トイレットリー製品への再生材利用の取組が先行した。
 - 小売側が再生プラを使用している商品を選択的に取り扱うなどの動きはあるか。
 - ドイツでは、メーカー自身が再生プラを使わないと製品を世に出せないという自覚があり、再生プラを利用している。それに伴いその製品はコストが上がるが、再生プラの生産量がすべての製品に行き渡るには不足しているので、再生プラを使う製品と使わない製品を分け、利益が出るように工夫している。
 - 欧州がここまで循環経済に移行するのにどの程度かかったか。また、欧州と日本の違いをどう捉えるか。
 - リサイクルにおいては光学選別技術の発達が発達の肝であり、ここ 20 年ぐらいで急速に発達。特にコロナ期以降の技術発展は目覚ましい。
 - 欧州では動脈側が欲しいと思うリサイクル材を作るというゴールからバックキャスト型でリサイクル工程や製品の設計が行われている。プラ容器包装の規格規制に基づきリサイクラビリティに配慮したモノマテリアルの製品が流通。
 - 以前は再生プラを利用した製品の価格が高く、意識が高い人が購入するものであったが、今では低価格帯の製品も出てきている。再生プラの利用は市場規模の小さい PB 製品から始まった。欧州 EPR（拡大生産者責任）は市場に供給されるすべての製品を対象にしており、モノマテリアルや再生プラ利用が進むようインセンティブ設計がされている。
 - 日本では品質保持を容器包装で解決する複層材がたくさん利用されているが、欧州では包装容器に対する期待値はそもそも高くなく、規制でモノマテリアル化と PCR プラ材の利用を進めている。大量にかつ効率的に集めるリサイクルの仕組みをつくる方へ舵を切った。
 - 複層材を使う理由は衛生面や賞味期限を確保するためだが、欧州でモノマテリアル化を進めた企業はどう捉えているか。
 - 再プラ材の食品容器包装への利用は欧州でもようやく始まった段階で、食品メーカーも悩みながら進めている。個人的見解だが、衛生面の確保はもちろん必要だが、賞味期限が数日短くなる部分などは仕方ないものとして、AI を活用して短い賞味期限の商品在庫管理をするなど規制に対応していると考えてい

る。日本でも完璧を求めず、一製品からでも良いのでリサイクルビリティに配慮した製品設計の製品を世に出し進めていくのが大切と考える。

(以上)